

MOA美術館 福岡児童作品展地域展

「美しいものに出会った時、美しいと思える自分を大切にしたい」と思い、MOA美術館 福岡児童作品展地域展を行います。今回で31回目を迎え、海外を含め毎年47万点の応募をいただいております。ぜひ、子どものたちの作品をお楽しみください。
※26日(日)限定でMOA美術館所蔵の国宝「紅白梅図屏風」の原寸大レプリカを展示

- 日時 令和2年1月21日(火)～31日(金) 8時30分～17時(入館は16時45分まで・最終日は16時まで)
場所 歴史民俗資料館2階ギャラリ
事務局 松尾
☎080-2790-4782

宇美町青年団 年末つきたて白もちの販売

今年も青年団によるつきたての白もちを販売します。団員が心を込めて杵と臼でつく白もちを、お正月の御雑煮などにいかがですか?
日時 12月29日(日) 10時から(無くなり次第終了)
※少雨決行
場所 JA粕屋宇美支所駐車場
※事前予約は受け付けていません。
※会場でもちをつくためならんで頂く場合があります。
☎080-6404-5162

元気アップ健康体操参加者募集

高齢者を対象とした健康体操教室です。軽い体操から始まり、椅子に座ってポールやタオルを使った体操や全身運動で頭と体を動かし、楽しみながら「思考力・判断力」や「筋力・体力」を養います。

- 日時 12月24日(火)、令和2年1月7日(火)、14日(火) 10時～11時15分
場所 井野自治会公民館
対象 60歳以上で会場まで自力で来れる方
定員 10人程度
参加費 全3回1,000円
または1回400円(当日支払)
申込方法 左記へ申込
☎080-7004-1439

放送大学 入学生募集

令和2年4月入学生を募集しています。約3000の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。出願期間は、第1回が2月29日(土)まで、第2回が3月17日(火)まで。詳細は左記まで。
☎5855-3033

住宅用火災警報器の交換は10年が目安

住宅用火災警報器は火災を早期に感知して、あなたの命や家族を守ります。

消費生活相談窓口

悪徳商法、架空請求、商品問題、二重電話詐欺などの消費者トラブル、お気軽にご相談ください。
かすや中南部
広域消費生活センター
月～金曜日開設。
相談時間10時～15時30分
☎936-11594
宇美町消費生活相談窓口
水曜日開設。
相談時間10時～15時30分
☎934-2258

「宇美町生涯学習情報」各講座のご案内

- ①花粉症対策のアロマ
花粉症の緩和は花粉を避けることと、早めの対策が大切です。鼻の中や鼻の回りに塗るアロマ入りのクリームを作り、ハーブティーを試飲します。
日時 令和2年1月18日(土) 10時～12時
講師 アロマセラピスト 倉地摩紀子さん
参加費 1,500円
定員 30人

古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感じなくなることがあるため、交換が必要です。交換時期の目安は設置してから10年です。住宅用火災警報器の適切な維持管理をお願いします。
「設置時期を調べるには」
火災警報器を設置したとき記入した「設置年月」または本体に記載されている「製造年」を確認して下さい。
「新しい火災警報器に交換したら」
本体の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。
☎935-5111

第8期介護保険事業計画策定委員会 委員一般公募のお知らせ

令和2年度は、第8期(令和3～5年度)介護保険事業計画策定の年度です。福岡県介護保険広域連合では、介護保険制度の適正な運営を図るため、事業計画策定委員会を開催します。
同委員会では住民(被保険者)の立場からさまざまな建設的な意見や提案を受けるため、保健・医療・福祉など各分野の委員とともに参画できる住民代表の委員を募集します。
募集期間 令和2年1月20日(月)～令和2年2月18日(火)
申込方法 詳細は左記問い合わせ先へお尋ねください。
☎981-9076
http://www.fukuoka-kaigo.jp/

福岡県介護保険広域連合事業課 事業推進係
☎981-9076
http://www.fukuoka-kaigo.jp/

②布の絵本作品展(無料)

布の絵本作品展ボランティアアロマエムの21年間にあつた活動で作成してきた布の絵本の数々を展示します。
期間 令和2年1月22日(火)～2月4日(火) 10時～17時
【②共通】
場所 しず・うみ
☎932-0365
FAX 932-0578



手話はろう者の言語です。

「できない」 「できる」
★ポイント
表情が、とても大切です。
気持ちを込めること
コミュニケーションが深まります。

企画:宇美町聴覚障害者部会・宇美町手話の会 福祉課 福祉係 ☎934-2278 FAX933-7512

年金生活者支援給付金の手続をお忘れなく!

10月から始まった年金生活者支援給付金について、給付金の請求手続のご案内が、日本年金機構から対象の方へ9月より送付されています。請求手続が遅れると、10月からの給付金を受け取ることができません。手続がお済でない方は、お早めに請求書(はがき)をご提出ください。

- 提出期限 12月27日(金)必着
提出先 日本年金機構
☎0570-054092
東福岡年金事務所
☎651-7967または7968

無戸籍でお困りの方へ

戸籍に記載されていないために各種の行政サービスが受けられないなどでお困りの方は、法務局や市区町村役場の戸籍担当窓口、または福岡県弁護士会にご相談ください。どのような手続きができるかを一緒に考えましょう。

- 相談窓口
福岡法務局戸籍課
☎721-9334(平日8時30分～17時15分)
福岡県弁護士会子ども人権110番
☎752-1331(土曜日12時30分～15時30分)
福岡法務局戸籍課
☎721-9334(平日8時30分～17時15分)

広告

弁護士法人奔流 法律事務所粕屋オフィス
◇初回相談(1時間)無料◇休日・出張相談対応可◇
糟屋郡粕屋町若宮2丁目7番21号(JR原町駅前)
所長弁護士 高本稔久(福岡県弁護士会所属)
相談予約 電話719-0885
◇12・1月巡回相談のご案内◇
当事務所では、事務所での相談の他、糟屋郡の各町を巡回して、相談をお受けしています。高齢者や障害をお持ちで来所困難な方等、この機会にお近くの会場にお越しください。
12/20(金)13～15時 須恵町・地域活性化センター
1/17(金)13～15時 宇美町・地域交流センター

広告

小さな修理から本格的リフォームまで
外壁 屋根 キッチン 床
玄関まわり トイレ 居間 お風呂
OKAMOTO
*地元福岡で1950年創業 ご相談も、お見積りも、無料で安心です!
(株)岡本工務店 092-611-5327
志免町別府2-19-8★受付時間/9:00～18:00(日曜・祝日は除く)